

八王子市外国籍等児童生徒就学時支援者派遣事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、八王子市立小学校・中学校及び義務教育学校（以下「学校」という。）に就学するにあたり、来日して間もない外国籍の児童生徒や帰国子女（以下「外国籍等児童生徒」という。）で日本語が不自由な者に対して支援者を派遣し、就学当初の不安を解消し、日本の学校生活や学習活動への円滑な適応を図ることを目的に外国籍等児童生徒就学時支援者派遣事業を実施することに関し必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 外国籍等児童生徒で、日本の生活や言葉などが全く理解できないために、日本語のコミュニケーションが難しく、支援者の派遣が必要と八王子市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が判断した者（以下「支援対象児童生徒」という。）とする。

(支援の内容)

第3条 支援者は、あいさつなど基礎的な日本語の学習、生活習慣及び交通ルールなどの理解を通して児童生徒の就学に対する不安を解消し、学校生活に円滑に適応できるように支援する。また、必要な場合には、支援対象児童生徒の保護者への情報提供や保護者面談時の通訳対応などのコミュニケーション支援を行う。

(支援者)

第4条 教育委員会は、学校教育をよく理解し、当該学校の教育方針に協力できる者で、支援対象児童生徒の母語又はそれに準ずる言語によって通訳できる者を支援者候補として登録し、外国籍等児童生徒就学時支援者候補者登録簿（第1号様式）（以下「登録簿」という。）を作成する。

2 支援者は、八王子市会計年度任用職員（アシスタント職）として任用する。

(派遣の申請)

第5条 学校長は、第2条に規定する支援対象児童生徒の在籍を認めたときは、外国籍等児童生徒就学時支援者派遣申請書（第2号様式）により学務課長に申請するものとする。

(派遣の決定)

第6条 教育委員会は、前条の申請があったときは、その適否を判断し必要と認めるときは、第4条に基づき作成した登録簿のうちから支援者を決定し外国籍等児童生徒就学時支援者派遣決定書（第3号様式）により、当該学校長に通知するものとする。

(支援の場所)

第7条 支援者は支援対象児童生徒が在籍する学校で支援を行うものとする。ただし、教育委員会が必要と認める場合はこの限りではない。

(支援時間)

第8条 支援時間は、支援対象児童生徒一人につき小学生 50 時間、中学生 70 時間を上限とする。ただし、特に必要と認めるときは、学校長は追加の派遣申請をすることができる。この場合の手続きは外国籍等児童生徒就学時支援者追加派遣申請書（第5号様式）及び外国籍等児童生徒就学時支援者追加派遣決定書（第6号様式）を用い第5条及び第6条の例による。

2 第1項に規定する追加派遣については、教育委員会が支援対象児童生徒の状況等を考慮し、その都度追加派遣時間を設定する。

(報告)

第9条 支援者は、支援の記録（第4号様式）を作成し、教育委員会に報告する。

2 学校長は、月末に集計した出勤簿を教育委員会に提出する。

(守秘義務)

第10条 支援者は、活動中に知り得た児童生徒や家庭に関する秘密を第三者に漏らしてはならない。

(登録の抹消)

第11条 教育委員会は、支援者が次の事項に該当する場合、登録を抹消することができる。

- (1) 支援者として、ふさわしくない行為があったと認められる場合
- (2) 業務遂行に支障があり、または耐えられないと認められる場合
- (3) 上記に掲げるもののほか、支援者として不適格と認められる場合

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(附則)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第3号様式（第6条）

令和 年 月 日

学校長 殿

課長

外国籍等児童生徒就学時支援者の派遣の決定について

下記の者について、外国籍等児童生徒就学時支援者を派遣することで決定しました。

記

- 1 学校名 学校 第 学年 言語： 語
- 2 （フリガナ）
児童・生徒氏名 性別 男・女

第4号様式（第9条）

年 月分支援報告書（記入日： 月 日）

児童・生徒基本情報				
児童・生徒氏名	男 / 女	母国語	語	
学校名	学校	学年	学年	
担当支援者名		支援言語	語	
支援前の状況				
来日歴の有無	有 / 無	来日した日		
児童・生徒の 日本語能力等	読む		生活習慣の定着	凡例： 1 できていない 2 ほぼできていない 3 すこしできている 4 概ねできている 5 できている
	書く		学校生活への適応	
	聞く		友人関係	
	話す			
その他所見（記入者： _____） _____ _____				
支援後の状況				
児童・生徒の 日本語能力等	読む		生活習慣の定着	凡例： 1 できていない 2 ほぼできていない 3 すこしできている 4 概ねできている 5 できている
	書く		学校生活への適応	
	聞く		友人関係	
	話す		日本語学級 / 巡回指導	
支援者所見 _____ _____ _____				
学校所見（記入者名： _____） _____ _____				

第6号様式（第8条）

令和 年 月 日

学校長 殿

課長

外国籍等児童生徒就学時支援者の追加派遣について

下記の者について、外国籍等児童生徒就学時支援者の追加派遣について、下記のとおり通知いたします。

記

- 1 学校名 学校 第 学年 言語： 語
- 2 （フリガナ）
児童・生徒氏名 性別 男・女
- 3 追加派遣の可否 可 / 否
- 4 追加派遣時間数 時間
- 5 追加派遣可否の理由